

募 集

周防大島町男女共同参画  
審議会委員を募集します

町では、男女共同参画を推進するため、「周防大島町男女共同参画基本計画（すおうおおしま男女共同参画プラン）」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

男女共同参画審議会は、基本計画の策定や男女共同参画の推進に関することについて調査・審議をする組織で、このたび広く意見を伺うため、委員の一部を募集します。

- 応募資格
- ・ 次の要件をすべて満たす方
  - ・ 町内に在住、在勤する18歳以上の方（高校生を除く）
  - ・ 男女共同参画の推進に意欲と感心のある方
  - ・ 年1〜2回程度の審議会（平日昼間開催予定）に出席できる方
  - ・ 公務員でない方（非常勤特別職を除く）

- 募集人数 2人程度
- 任期 令和6年3月から2年
- 報酬 町の規定による

■応募方法

令和6年1月10日(木)までに応募用紙を郵送（締切日の消印有効）、メールまたは直接お届けください。応募用紙は、町ホームページまたは政策企画課、各総合支所・出張所で入手できます。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせ。

■問い合わせ  
政策企画課 地域振興班  
☎0820（74）1007

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になる強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口県農業協同組合周防大島統括本部の臨時職員として勤務しながら柑橘栽培・出荷・販売に係る知識、技術を習得し、円滑な就農に向けた研修を受けます。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■募集人員 2人  
■研修場所 山口県農業協同組合周防大島統括本部および山口県かんきつ振興センター、町内担い

手ほ場等

■研修期間・条件

・ 令和6年4月〜令和7年3月  
・ J A 山口県の勤務時間に準じます。研修期間中は賃金を支給します。

■年齢 50歳未満

■応募方法

令和6年1月12日(金)までに履歷書を郵送（締切日の消印有効）または直接お届けください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301  
周防大島町久賀5134  
農林水産課農林水産振興班  
☎0820（79）1002

地域づくり活動支援事業  
実施団体募集

町では、地域づくりのために行う事業を支援し、活力と魅力あふれる町づくりを推進するため、令和6年度の地域づくり活動事業を募集します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体（ただし、同一内容で、3年度認定

を受けた事業は除く）

■対象事業

- (1) 新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを形成する事業
- (2) 地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業
- (3) 住民参画による地域づくりの気運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

■補助金額

1 団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。

※令和6年度予算の成立が事業実施の条件となります。  
※募集要項や様式は、町ホームページまたは政策企画課、各総合支所で入手できます。詳しくはお問い合わせください。

■募集期限

令和6年2月15日(木)（必着）

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班  
☎0820（74）1007

お知らせ

若者世帯住宅取得  
応援事業のご案内

町内への若者世帯（45歳未満で2人以上の世帯）の移住・定住促進を図るとともに、地域の活性化を推進するため、町内に住宅を取得し定住する若者を対象に、住宅取得に要する経費に対して助成金（最大25万円）を交付する「若者世帯住宅取得応援事業」を行っています。詳細については、お問い合わせください。

■住宅取得期間

令和5年4月1日以降に取得した新築物件または中古物件

■助成金額

- ・ 一世帯あたり 10万円
- ・ 次のいずれかの条件を満たした場合、各金額が加算されます。
  - ・ 18歳未満のお子さんがいる世帯 10万円
  - ・ 中古物件を購入した世帯 5万円

■問い合わせ

空家定住対策課  
☎0820（74）1033